

令和8年度

施政方針

【はじめに】

本日、ここに令和8年第2回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご参集いただき、心から御礼申し上げます。

令和8年度予算案及び関連議案の審議に先立ちまして、市民の皆さま並びに議員各位に私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げます。

まず冒頭、昨年11月、大分市佐賀関で発生した大規模火災、さらには、年の瀬の青森県東方沖を震源とした地震等の災禍に遭われた皆様に謹んでお見舞いを申し上げるとともに、被災された地域の日も早い復旧と復興を深くお祈りいたします。

これらの火災や地震は、災害が予期せぬ瞬間に牙をむくという現実をまざまざと私たちに突きつけました。この教訓を深く胸に刻み、市民の皆様の生命と財産を守り抜くため、防災・減災対策に、より一層注力してまいります。

さて、令和7年の社会情勢を振り返りますと、我が国の経済を取り巻く環境は、米国の関税政策、いわゆる「トランプ関税」による影響が強く懸念される不透明な状況にありました。しかしながら、現下の動向を見ますと、過度な悲観論は後退し、外需の底堅さを背景とした、持ち直しの兆しが見え始めております。大企業を中心とした企業収益は高水準を維持し、将来を見据えた設備投資につきましても、堅調に推移していることは明るい材料と言えます。

その一方で、私たちの足元にある課題に目を転じれば、決して楽観視することのできない厳しい現実が横たわっております。

生産年齢人口の減少に伴う人手不足は、もはや一時的な現象ではなく、構造的な危機として深刻化の一途をたどっております。現場からは、「仕事はあるが人がいない」といった切実な声が聞かれ、地域社会の将来に不安の影を落としていることは否めません。

また、マクロ経済指標における景況感は堅調とされる一方で、その温かい風が、本市を支える地域の中規模・小規模事業者にまで十分に及んでいるかと言え、未だその実感を見出すことは困難な状況にあります。原材料価格の高止まり等により、地域経済の現場は依然として厳しい舵取りを迫られています。

さらに、私たちに最も身近な日々の暮らしへ視点を移せば、その乖離はより鮮明であります。企業経営がいかに堅調であろうとも、物価上昇のペースに賃金の実質的な伸びが追いつかず、多くの市民の皆様がその恩恵を肌で感じる事ができておりません。こうした状況下において、国や経済全体の波及効果をただ待つだけでは、市民の暮らしを支え、守り抜くことはできません。今こそ、市民の皆様へ寄り添い、この数字上の好景気と生活実感の隔たりを解消するため、機動的な施策を講じていく必要があります。

このような考え方のもと、本市においては、この物価高の局面を乗り越え、市民生活の安心を確保するための緊急支援策として、二つの給付を実施することとしております。第一に、毎日の食卓を支えるため、すべての市民の皆様を対象に一人あたり 7,000 円、そして、子育て世帯の経済的な負担を少しでも軽減するため、18 歳までの児童一人につき 20,000 円をお届けすべく、先の第 1 回臨時会に予算を提案

し、現在、急ピッチで給付手続きを進めております。市民の暮らしに希望を灯す、その一心で、全力を挙げて取り組む所存でございます。

そして、来たるべき令和8年度は、本市のまちづくりの指針である第七次総合計画の3年目、計画期間の後半戦、実行の段階に入る正念場を迎えることとなります。同時に、私にとりましても、市民の皆様から負託をいただきました市長としての4年間の任期、その最終年を迎えることとなります。「市民の皆様のために」という就任当初の想いを胸に、これまでの取り組みを一つでも多く形にし、実感いただける成果としてお届けできるよう、全身全霊を捧げて市政に邁進する覚悟でございます。

それでは、令和8年度に実施する事業の概要について、第七次総合計画の体系に沿ってご説明申し上げます。

【人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり】

はじめに、人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくりについてでございます。

我が国の人口動態は、社会構造の根幹に関わる極めて深刻な局面にあります。令和7年の出生数は約66万8千人と統計開始以来の最少を更新し、総人口に占める子どもの割合も減少の一途をたどるなど、出生数の減少傾向は予断を許さない状況が続いています。

また、今を生きる子どもたちを取り巻く環境も複雑化しています。約9人に1人が貧困状態にあるとされ、経済状況による教育や体験の格差は無視できない課題となっております。さらには、不登校や虐

待の増加などに伴い、子どもたちの心と安全を守る包括的な支援が急務となっています。

市といたしましては、いかなる環境にあっても未来への希望が閉ざされることのないよう、国や県、さらには民間事業者との役割分担を図りながら、社会全体で子どもを育む、温かなまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

令和8年度の具体的な取り組みでございますが、まず、多様な働き方やライフスタイルに対応するため、家賃補助や奨学金返済支援をはじめとする保育人材確保のための取り組みや届出保育施設の運営支援等を引き続き展開するとともに、すべての子どもを対象とした乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の円滑な実施に努めてまいります。本事業につきましても、保育人材の確保が鍵となりますので、昨今の人手不足の現状を重く受け止め、事業に取り組む保育所等に対し市独自の補助金を交付し、受入体制の強化と保育の質の充実を図ってまいります。

次に、切れ目のない相談支援と地域における子育て支援の推進に関しては、親子の交流や、育児相談、情報提供などの機能を備えた地域子育て支援拠点の整備を加速してまいります。現在、設計業務を進めております二日市コミュニティセンター内に加え、市南部地域をカバーするため、総合保健福祉センター内に新たな交流・相談の拠点を整備することにより、市内全域で保護者の不安や孤独感に寄り添える体制づくりを進めていきます。さらに、新たに公立保育所においてモデル的に5歳児健診を実施し、その成果と課題を検証しながら、順次、他の保育所等への横展開を進めてまいります。

また、家庭や学校に居場所を見いだせない子どもたちのための「第

三の居場所」となる児童育成支援拠点を開設いたします。生活習慣の形成や学習サポート、進路相談など、一人ひとりが抱える多様な課題に応じたきめ細かな伴走型支援を行い、安心と将来への可能性を守り抜きます。

子育てに係る保護者負担の軽減については、病児保育利用者負担の無償化や第3子以降の保育料無償化など、従来の取り組みを継続するとともに、先に申し上げた物価高対応子育て応援手当を迅速に支給することにより、経済的な負担の軽減を図ってまいります。また、保護者に負担を強いることなく質と量を保った給食を提供できるよう、令和8年度についても、保育所を対象とした食材料費の助成制度を継続して実施いたします。

次に、学校教育の充実についてでございます。教育施策の改善と充実を図る上での原点は、子どもたちと向き合う「教育現場」にこそある、これは、私の市政運営における揺るぎない信念であります。

この現場第一の姿勢をさらに深化させるべく、去年は、私自身が各小中学校へ足を運び、先生方と膝を突き合わせて対話を行う「座談会」を実施いたしました。教育現場の最前線で、日々の課題に悩みながらも、子どもたちの成長のために情熱を注ぐ先生方の「生の声」や「熱い思い」に直に触れることで、改めて教育施策の充実の必要性と重要性を痛感した次第であります。これよりご説明申し上げる新年度の教育施策は、これまでのアンケートや、この度の座談会でいただいた貴重なご意見を基に、現場が求めている支援を形にしたものであり、引き続き、教育現場との対話を重ねながら、すべての子どもたちが未来に希望をもてる教育環境の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

令和8年度の具体的な取り組みでございますが、次代を担う子どもたちが、安全で快適な環境の中で学び、健やかに成長できる学校づくりは、市政の最優先課題の一つであります。近年、深刻さを増す猛暑から児童生徒の健康を守り抜くため、また、災害時には市民の命を守る避難所としての機能を強化するため、小中学校の体育館及び武道場への空調整備を速やかに進めてまいります。

あわせて、水泳授業のあり方についても、抜本的な見直しを行います。屋外での実施が困難になっている現状を踏まえ、小学校の水泳授業を民間専門クラブへの外部委託に転換することによって、熱中症リスクを回避するとともに、質の高い専門的な指導による泳ぐ力の上達と教職員の働き方改革を実現してまいります。

児童数の増加が見込まれる二日市小学校及び二日市東小学校については、校舎の増改築や長寿命化改修を行い、ゆとりある学びの環境を創出します。また、公共建築物長寿命化計画に基づき、吉木小学校、筑山中学校等において大規模・中規模改修を実施し、教育施設の長寿命化と機能改善を図ってまいります。

放課後児童クラブに関しましては、校内の空き教室や学校図書館の有効活用など工夫を重ねながら受け皿の確保に努めておりますが、このような対応をもってしても、受入定員が限界に達しつつある筑紫小学校、筑紫東小学校の放課後児童クラブ室を増築し、受入体制を拡充いたします。

教育の質の向上のための取り組みも進めてまいります。まず、教育DX、ICT教育については、これまで取り組んでまいりました教育用タブレットの更新やICT支援員の配置、学習支援ツールの導入等により、環境が整いつつありますので、令和8年度は、これらの端

末やツールを学習の中で効果的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを深めるとともに、校務の効率化、教育データの有効活用による教職員の負担軽減にも努めてまいります。あわせて、子どもたちの主体的な学びにも大きな役割を果たす学校図書館については、大規模小学校における学校司書の勤務体制を拡充し、機能の充実を図ることによって、読書活動の更なる推進を図ってまいります。

学校の魅力を発信する取り組みについても充実を図ってまいります。学校の取り組みや子どもの様子、教職員の声などを、機会を捉えて広く発信することで、地域におけるコミュニティ・スクールへの多様な人材の参画を促すとともに、子どもや保護者の学校に対する期待や信頼を育み、さらには、教職員自身のやりがいや意欲の向上へとつなげてまいりたいと考えております。

そして、教育・子育て支援に関する最大の施策として、学校給食費の完全無償化を強力に押し進めてまいります。

昨今の物価高騰は、子育て世帯の家計に重くのしかかっています。そこで、国の制度を活用した小学校給食費の無償化に留まらず、義務教育期間を通じた切れ目のない支援を行うべく、物価高騰対応交付金を効果的に活用した本市独自の措置として、令和8年度は中学校給食費についても無償化いたします。

これにより、保護者の経済的負担を劇的に軽減すると同時に、成長期の子どもたちに栄養バランスの取れた食事を保障し、心身ともに健やかな体づくりと食育を力強く推進してまいります。

学校教育の充実とあわせ、放課後や休日におけるこどもの居場所の確保もまた、健全育成の観点から欠かすことのできない施策であります。

まず、生涯学習センター内の青少年プラザについて、子どもたちが安心して、より快適に過ごせる空間へとリニューアルを行うとともに、中高生から多くの要望が寄せられている自由学習コーナーについても、拡張工事を行います。これにより、交流や学習の場としての機能を高め、子どもが気軽に立ち寄り、自分らしく過ごせる居場所づくりを推進します。

また、地域全体で子どもを見守り育てる体制についても強化を図ってまいります。地域、学校、家庭が連携、協働して子どもの学びと成長を支える地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室を展開してまいります。放課後の安全、安心な居場所を確保するとともに、学校の授業とは異なる多様な体験活動や交流の機会を提供することで、子どもたちが自由にのびのびと遊び、主体性や創造性、社会性等を育むことができる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、こうした様々な支援策や居場所に関する情報を、必要とする子どもや保護者に確実に届けるための仕組みとして、新たにこどもの居場所ポータルサイトを構築し、市内の居場所情報や支援施策を効果的に発信いたします。本サイトの構築にあたっては、大人の視点だけでなく、当事者である子どもたちが自らアクセスしたくなるよう、楽しめるデザインや分かりやすい構成を採用し、情報へのアクセス性を高めてまいりたいと考えております。

【市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり】

次に、市民が織りなすスポーツと文化のまちづくりについてでございます。

文化とスポーツは今や、単なる余暇活動ではなく、市民の幸福、ウェルビーイングと地域社会の活力を支える重要な社会基盤であります。心身の健康増進や介護予防はもちろんのこと、特に青少年期においては、フェアプレー精神や協調性といった豊かな人間性を育む絶好の機会となります。また、「言葉のいらぬ共通言語」として世代を超えた交流を生み、希薄化する地域社会の絆を深め、ひいては地域経済にも好循環をもたらすものであると考えております。明るく豊かで活力に満ちた社会の原動力となる文化・スポーツの振興を図るため、誰もが身近に親しめる環境づくりを力強く推進してまいります。

このような考え方に基づく令和8年度の取り組みでございますが、まず、新たなスポーツの拠点づくりに向けた検討を進めてまいりたいと考えております。農業者トレーニングセンターは、多くの皆様から親しまれている体育施設であります。その一方で、空調やサブアリーナ、観覧席など設備面はもとより、建設から40年以上が経過し、老朽化に伴う抜本的な対策が不可避な状況にあるなど多くの課題を抱えておりますので、昨年策定いたしましたスポーツ施設整備基本構想に基づき、総合スポーツ施設の整備に向けた具体的な検討を加速してまいりたいと考えております。また、身近なスポーツの場である小中学校体育館にWi-Fi通信式のキーボックスを設置し、利用者の利便性とセキュリティの向上を図るなど、スポーツ施設の充実に努めてまいります。

さらに、大きな転換期を迎えている中学校部活動について、まずは休日の地域展開を着実に進めてまいります。令和8年度は、天拝中学校をモデル校として、スポーツ協会や文化協会との連携のもと、統括

コーディネーター等を配置し、外部指導者の力を借りながら、持続可能な活動体制を構築します。

次に、生涯学習・社会教育の推進についてでございますが、引き続き地域コミュニティをはじめとする関係機関、団体との連携を深め、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。これら活動の拠点となる生涯学習センターのエレベーター更新やパープルプラザ駐車場の改修を行うとともに、市民の貴重な体験の場である竜岩自然の家については、空調設備を整備することによって、より安全で快適な社会教育環境の形成を図ってまいります。また、この竜岩自然の家を、これまで以上に市民に親しまれ、魅力にあふれる施設とすべく、工夫を凝らしたプログラムの提供に加え、利用促進に向けた取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

次に、歴史文化の継承と振興でございますが、文化芸術活動の拠点である文化会館の空調や照明、音響設備の全面的な更新を進めることで、より快適な鑑賞環境を提供するとともに、市民の皆様の創造的な表現活動を支える舞台としての機能を高めてまいります。

また、文化財につきましては、本市の誇るべき地域資源である国指定史跡前畑遺跡を次代に継承するため、保存活用計画を策定し、適切な保存と有効活用の方向性を示してまいりたいと考えております。

【自然をまもり未来を育むまちづくり】

次に、自然をまもり未来を育むまちづくりについてでございます。

令和7年（2025年）は、我が国の環境政策において、計画から実行フェーズへと明確に舵を切った転換の年となりました。

国においては、2月に「地球温暖化対策計画」が改定され、2035年度までに温室効果ガスを2013年度比で60%削減するという、極めて野心的な新目標が掲げられました。さらに、5月には改正GX推進法が成立し、カーボンプライシングの導入や次世代技術への投資など、経済成長と脱炭素を両立させる「グリーントランスフォーメーション」の社会実装が本格化しています。

また、気候変動対策と並び、資源投入量、消費量を抑え、可能な限り資源の循環を図る「サーキュラーエコノミー」や生物多様性の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」の潮流も加速しており、自然を守り活かすことが、地域経済の持続可能性に直結する時代を迎えつつあります。

このような国の動向と社会情勢を受け、本市においても、第三次環境基本計画等に即して、公共部門が率先して脱炭素化を牽引するとともに、安全で持続可能な資源循環の仕組みづくりを進めてまいります。

まず、公共施設の省エネルギー化を加速させるため、これまで先行して実施してまいりました生涯学習センター等につき、多くのエネルギーを必要とする小中学校や総合保健福祉センター等の照明設備のLED化を進め、温室効果ガスの排出削減と、光熱費の抑制による行財政運営の効率化を図ってまいります。

また、公用車の効率的な運用を図る公用車集中管理事業の一環として、新たに電動バイクを導入いたします。これにより、車両不足の緩和を図るとともに、市役所自らがモデルを示すことで、地域における次世代モビリティの普及促進につなげてまいりたいと考えております。

さらに、近年、ごみ収集時の火災事故等が全国的な課題となっているリチウムイオン蓄電池等については、生涯学習センターやコミュニティセンター等へ回収拠点を拡充するとともに、啓発活動を通じて、発火性危険物の混入を防ぎ、安全で円滑な回収体制づくりを進めてまいります。

また、上水道、下水道については、引き続き健全経営に努めるとともに、老朽管更新に伴う耐震化を計画的に進めてまいります。

【強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり】

次に、強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり、商工業、観光、農林業の振興に関する施策についてでございます。

地域経済を取り巻く環境は、長引く国際情勢の不安定化や物価高騰の波を受け、依然として先行き不透明な、正念場とも言うべき局面にあります。

地域経済の屋台骨である商工業におきましては、原油価格や原材料費の高止まりに加え、資源エネルギー価格の高騰が経営コストを押し上げ、多くの中小・小規模事業者の収益を圧迫し続けております。さらに、追い打ちをかけるように人手不足が深刻化しています。これは単なる一時的な労働力不足ではなく、受注機会の損失や技術継承の断絶、ひいては黒字廃業のリスクさえ招きかねない、事業の存続そのものを揺るがす構造的な危機となっております。

また、本市の緑豊かな市域と食を支える農業におきましても、複合的な危機に直面しております。生産者の高齢化と後継者不足が加速し、営農の継続が懸念される中、飼料価格の高騰は、輸入飼料に依存

せざるを得ない畜産農家の経営を直撃し、離農の引き金となりかねない事態であると考えております。加えて、イノシシやシカなどの有害鳥獣による被害は、年々その範囲と深刻さを増しております。丹精込めて育てた農作物が収穫直前に食い荒らされる被害は、経済的な損失にとどまらず、農業者の生産意欲そのものを削ぐ深刻な問題となっており、対策の抜本的な強化が急務です。

観光業につきましても、アフターコロナにおける地域活性化の起爆剤として期待が寄せられる一方で、近隣諸国との外交摩擦等の影響によるインバウンド需要の変動リスクが高まるなど、新たな懸念材料が生じています。

本市といたしましては、こうした多重苦とも言える逆風に立ち向かう事業者の皆様へ寄り添い、地域産業の灯を絶やすことなく、守り、そして次代へとつないでいくため、実情に即した支援と基盤強化に、不退転の決意で取り組んでまいります。

まず、商工業の振興についてでございますが、商工会等と連携し、中小企業の経営支援、事業継続支援に引き続き取り組むとともに、長引く物価高騰から市民生活と地域経済を守る即効性のある対策として、令和8年度もプレミアム付き地域活性化商品券を発行し、市内における消費喚起と家計負担の軽減を図ってまいります。

あわせて、地域産業の稼ぐ力を高めるため、商工会が取り組む地場特産品のブランド化を支援します。地元中小企業の生産性向上と販路拡大を後押しし、選ばれる商品づくりを推進します。

次に、農林業の振興についてでございますが、農業施策の根幹となる農業振興地域整備計画を改訂し、将来を見据えた農地利用の姿を描いてまいりたいと考えております。また、担い手への支援策として、

水田農業担い手機械導入支援事業等により、農事組合法人や認定農業者の営農基盤の強化を図ります。

条件不利地域における営農については、中山間地域等直接支払制度による支援を継続できるよう、国・県による基準の改定を踏まえた対象地域、候補地域の現況調査を進めてまいります。

深刻化する有害鳥獣被害に対しては、捕獲活動経費を増額するとともに、被害が拡大しているシカ対策として、「シカ用電気柵」を新たに助成対象とし、補助単価も引き上げるなど、対策の抜本的強化を図ります。

エネルギー価格、飼料価格の高騰の煽りを受け経営の危機に瀕している畜産農家に対しては、飼料価格高騰対策による補助を継続するとともに、鶏舎の屋根断熱など暑熱対策への設備投資を支援することにより、事業の継続を支えてまいります。

林業については、森林環境譲与税等を活用した森林の巡視や森林所有者の意向調査、造林、間伐等の森林の整備・保全のための取り組みを継続するとともに、日本有数の家具生産地である大川市とも連携しながら、地元産木材の普及促進のための取組を進めてまいります。

次に、観光の振興については、市の玄関口であるJR二日市駅市民ホールの屋根改修工事を行うとともに、観光拠点である天拝山や二日市温泉への誘客を促進するため、九州自動車道筑紫野バス停周辺に分かりやすい案内看板を新たに設置し、来訪者のスムーズな誘導と市内の周遊性の向上を目指してまいります。また、天拝公園においては、園内のトイレを再整備し、ユニバーサルデザイン化を図ることによって、おもてなしの質を高めてまいりたいと考えております。

【支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり】

次に、支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり、高齢者、障がい者の支援や健康づくり、社会保障などに関する施策についてでございます。

昨年、令和7年（2025年）は、団塊の世代が皆、後期高齢者となる大きな節目を迎え、医療・介護需要の増大と、それを支える人材の不足という構造的な課題が、予測から「現実」のものとなりました。

この新たな局面を迎えた令和8年度は、単に制度を維持、拡充するのみではなく、限られた資源の中で最大の効果を生み出す持続可能な福祉モデルへと、構造転換を果たす実行の年となります。

また、社会の複雑化に伴う「8050問題」や「孤独・孤立」の問題は、もはや個人の責任に帰すべきものではありません。属性や世代を問わず、複合的な課題を丸ごと受け止め、誰一人として地域から取り残すことのない、強固なセーフティネットが求められるようになっております。

このような認識のもと、令和8年度の福祉施策の最優先事項として取り組むのが、重層的支援体制の整備であります。高齢、障がい、子ども、生活困窮などの課題が複雑かつ複合的に絡み合う現代社会においては、従来の縦割り行政では解決できない事案が増加しています。そのため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」、「多機関協働」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」からなる5つの取り組みを一体的に展開することにより、属性を問わず、あらゆる困りごとを丸ごと受け止める重層的な支援体制の整備を進めてまいります。

この包括的な支援体制の整備と併せ、各施策分野における具体的取組についても充実と強化を図ってまいります。

まず、高齢者福祉の充実についてでございますが、深刻化する人材不足への対策として、介護人材確保事業を通じて、専門職の育成や定着に取り組む事業者を支援するとともに、委託内容を見直し、充実を図ることによって、地域包括支援センターの人材戦略についても後押ししてまいります。

また、地域密着型サービスについては、新たに事業に取り組む事業者を公募し、立ち上げを支援することにより、住み慣れた地域における介護の受け皿整備を進めるとともに、物価高騰に苦しむ事業者に支援金を交付し、事業の継続を支えてまいりたいと考えております。

次に、セーフティネットについては、暮らしの困りごと相談窓口を中心に、家計改善支援や就労準備支援等を継続するとともに、長期化、深刻化するひきこもりの問題に対応するため、ひきこもり支援員を配置し、社会復帰や就労に向けた伴走型支援を行います。

また、高齢者や障がい者等が賃貸住宅に入居する際に生じる課題を解消するため、住まいの確保から生活までを居住相談支援員が強力にサポートする居住相談支援事業を開始します。

貧困の連鎖を断ち切る取り組みといたしましては、新たに子どもの学習支援事業を実施することによって、経済的な理由で学びの機会が損なわれることのないよう、将来的な自立を支援します。

健康づくりにつきましては、予防医療の観点から、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種を開始し、乳児の呼吸器感染症の重症化予防に努めてまいります。また、総合保健福祉センター及びほほえみタウンの空調設備更新等の改修工事を実施することにより、

来館される皆様が、快適かつ安全に施設を利用できる環境づくりを進めてまいります。

人権尊重のまちづくりについては、人権都市宣言及び部落差別の解消の推進に関する条例等の理念に基づき、同和問題の解決やジェンダー平等の推進に取り組むとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての教育と啓発に引き続き努めてまいります。また、性にかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会を目指し、次期男女共同参画プランの策定に着手します。令和8年度からの2か年で、時代の変化に即した実効性のある計画を練り上げてまいります。

【安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり】

次に、安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり、防災・減災や道路・交通、市街地整備等に係る施策についてでございます。

昨年、令和7年度は、能登半島地震をはじめとする大規模災害の教訓を胸に刻み、国全体で防災体制の抜本的な見直しが進められた一年でありました。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が最終年度を迎え、ハード整備の総仕上げが進む一方で、高度成長期に整備されたインフラの一斉老朽化という、静かなる危機への対応も待ったなしの状況です。

こうした流れを受けた令和8年度は、過去の教訓と国の強靱化施策を、本市の地域防災計画やインフラ整備へ具体的に実装し、限られた財源と人材を最大限に活用する、市民の皆様がいつまでも安心して

て住み続けられる、強くてしなやかなまちづくりに全力を尽くしてまいります。

令和8年度の具体的な取り組みでございますが、まず、防災・減災対策の推進については、頻発する豪雨災害や地震災害への備えとなる正確な情報提供とインフラ整備を進めてまいります。

ソフト面では、本年5月下旬に見直しが見込まれている国の防災気象情報や、福岡県による最新の被害想定を反映させるため、ハザードマップの全面的な改訂を行います。

また、ハード面の対策といたしましては、流域治水の観点から、河川整備と貯留機能の強化を推進してまいります。懸案である鷺田川周辺については、河川浚渫により流下能力の確保を図るとともに、無償譲渡により取得したJ T九州工場調整池の効果的な活用策を含めた、本格的な浸水対策の検討を進めてまいります。また、劣化状況調査の結果、決壊リスクが懸念されている牛島の宮ノ前池につきましても、周辺住民の安全確保のため、防災対策を進めてまいります。

次に、くらしの安全対策につきましては、警察署や地域コミュニティの皆様等と連携した防犯活動や消費者を犯罪やトラブルから守る消費生活相談と啓発等の取組を継続するほか、新たに犯罪被害者等見舞金制度を創設し、被害に遭われた方々の心に寄り添う支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、市街地の形成に関する取組でございますが、今般、改定を行います第二次都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導や開発行為への適正指導をとおして、住宅や商業、工業等のバランスがとれた土地利用を引き続き推進してまいります。これに加え、国庫補助を効果的に活用しながら、コンパクトかつ機能的なまちづくりを進

めるため、立地適正化計画の策定作業を本格的に進めてまいります。

市民の憩いの場である公園につきましては、引き続き総合公園の再整備を進めてまいりたいと考えております。本市のシンボルであり、長年親しまれてきた大型遊具「天拝の船」については、間もなくリニューアル工事が完了し、帆船遊具として日本一大きく、日本一高いフリーフォールを備えたものへと生まれ変わりますが、令和8年度は、老朽化したローラースライダー等の遊具の更新に加え、駐車場の拡充を行うことにより、その魅力をさらに高めてまいります。また、筑紫公園については、前畑遺跡の保存活用策との整合を図りつつ、基本設計を進めてまいりたいと考えております。

一方で、公園の安全管理も徹底します。他自治体における事故を教訓として、公園樹木の倒木リスクを未然に防ぐため、専門家である樹木医による診断を実施してまいります。

次に、道路整備でございますが、市道立明寺・堀池線の改良工事を実施します。これにより、新設する二日市コミュニティセンターへの避難経路を確保するとともに、隣接する二日市保育所の駐車場改良も併せて行うことで、登園、降園時の利便性及び安全性の向上を図ってまいります。

道路橋梁につきましては、橋梁長寿命化計画に基づく計画的な点検と修繕・改修を通して、安全安心な道路交通網の維持確保に努めてまいります。

市民の移動を支える公共交通でございますが、これまで、令和6年度には山口地域、令和7年度には山家、筑紫、筑紫南地域でA I デマンド交通を展開してまいりましたが、令和8年度は、西鉄南ヶ丘線沿線など二日市地域にも横展開することに加え、コミュニティバスに

についても両回り化を図ってまいります。これにより、段階的に進めてまいりました交通体系の再編が一つの区切りを迎え、持続可能で安全安心な交通環境づくりが大きく前進するものと考えております。さらに、これら公共交通の維持、充実に欠かすことのできない運転手の確保に向け、令和8年度も第2種免許取得支援事業を実施し、担い手不足に悩む交通事業者を強力にバックアップしてまいります。

【政策実現のための市民目線の行財政運営】

次に、これら全ての政策を支え、持続可能なまちづくりを実現するための行財政運営についてでございます。

はじめに、地域コミュニティによるまちづくりでございますが、今、私たちは、本格的な人口減少に加え、超高齢化や激甚化する自然災害等の難局に直面しております。このように多様化、複雑化する地域課題にきめ細かく対応していくためには、行政による「公助」はもとより、「共助」の力が不可欠であり、地域コミュニティとの連携強化こそが、未来を拓く鍵になるものと考えております。

令和8年度には、従来の7つのコミュニティからなる体制が再編され、より生活圏に即した9つのコミュニティによるまちづくりが新たにスタートすることとなります。これに合わせて、交付金による財政支援についても見直しを図り、各地域の主体的な活動を後押しするとともに、地域の皆様と、さらに議論を重ね、地域コミュニティによるまちづくりの深化を図ってまいりたいと考えております。

また、コミュニティ活動の基盤となるコミュニティセンターにつきましては、二日市コミュニティセンターの整備を引き続き進める

とともに、新たな試みとして天拝小学校の校舎内にコミュニティの活動拠点を整備いたします。これにより、多世代交流を通じた顔の見える地域づくりを推進しつつ、施設の複合化を図ることによって、次代のコミュニティモデルの試金石としてまいりたいと考えております。

次に、計画行政と効率経営の推進につきましては、第三者委員による外部評価等の行政評価の取り組みをとおして、各事業の成果を検証し、必要に応じて事務事業の改善やスクラップ&ビルドを進め、限りある経営資源の選択と集中を図るとともに、第四次財政計画に即した規律ある財政運営を継続してまいります。

また、限られた職員数で質の高い市民サービスの維持・充実を図るため、行政手続きのデジタル化、自治体DXの取り組みを加速いたします。

業務効率化の切り札として、生成AI、さらにはプログラミングの知識がなくともシステムやサービスの構築を可能とするノーコードツールを導入し、職員が重要施策の企画立案、相談支援といった「人」にしか携わることができない業務に注力できる環境を整えます。

市民サービスの面では、行政手続きのオンライン化をさらに推進するとともに、オンライン化した手続きを分かりやすく案内するポータルサイトを新たに導入することにより、利用者の利便性を第一に考えた、誰でも迷わず使えるデジタル窓口を実現します。

さらに、本年2月から実施しておりますコンビニ交付手数料の減額に加え、市役所庁舎内にマルチコピー機（行政キオスク端末）を設置し、コンビニ交付の利便性を広く周知することによって、窓口の混雑緩和や身近な場所で証明書を取得できる「行かない窓口」の実現に

向けた取り組みを進めてまいります。

次に、公有財産についてでございますが、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策を着実に実施するため、各施設の現況を踏まえながら、2019年に策定した公共建築物長寿命化計画を改訂し、予防保全の取り組みを計画的に進めていきます。また、市有地の効果的な活用のため、「サウンディング型市場調査」等をとおして、民間事業者のノウハウやアイデアを募り、その知見を活かすことによって、官民連携による新たな価値の創出を目指してまいります。

市民の皆様をお迎えする市庁舎につきましては、「冬場の寒さが辛い」という皆様のご意見を真摯に受け止め、1階出入り口にエアカーテンを設置するなど、快適な利用環境の整備に努めてまいります。

次に、人材育成と組織の整備につきましては、職員一人ひとりが公務員としての自覚と誇りを持ち、市民の信頼に応え続けることは、市政運営の大前提であると考えておりますので、過去の不祥事を教訓とし、二度と同じ過ちを繰り返すことのないよう、「サービスの手引き」、「職員マナーアップブック」を活用した研修を徹底し、綱紀粛正と規範意識の向上に不断の努力を重ねてまいります。

同時に、複雑化する行政課題に対応できる柔軟な発想と高い専門性を持つ職員を育成するため、福岡県への実務研修生の派遣に加え、新たに民間企業への派遣研修にも取り組むことによって、外からの視点や経営感覚を学び、より質の高い行政サービスへと還元できる人材を育て上げたいと考えております。

次に、広報・広聴につきましては、市民の皆様との「対話」と「共創」を重視した取り組みを展開してまいりたいと考えております。広聴に関しては、まちづくりへの提案やまちづくり座談会を継続して

実施し、これらを通じて寄せられる市民の皆様の生きた声を日々の政策形成にしっかりと活かしてまいります。また、広報分野では、令和7年度中に多くの皆様からいただいたブランディングに関するご意見を、いよいよ形にする段階に入ります。商工会や観光協会等と連携し、いただいたアイデアを具現化したシティブランディングやシティプロモーションを戦略的に展開することにより、本市の魅力を内外に強く発信し、ふるさととして誇れるまち、選ばれるまちとしての存在感を高めてまいりたいと考えております。

【令和8年度の予算編成について】

続きまして、令和8年度の予算編成についてでございます。

令和8年度の予算編成にあたりましては、規律ある財政運営を基本としつつも、市民生活に欠かすことのできない施策は確実に継続するとともに、子育てや教育、地域公共交通、自治体DX等の将来を見据えた施策には積極的に投資を行うなど、持続可能なまちづくりを意識して編成作業を進めてまいりました。

その結果、第七次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、一般会計として、前年度から約37億8千万円増となる約466億7千万円を予算計上しております。その一方で、経費の縮減を徹底するとともに、国、県支出金や地方財政計画に基づく財政措置を効果的に活用することにより、総合計画の推進と健全財政の両立を図っております。

歳出については、教育や福祉等の施策に重点を置き、小学校の校舎増改築や小中学校体育館への空調新設、給食無償化等の施策推進のため、教育費を前年度から約29億3千万円増額するとともに、障害

福祉サービス費の支給、第3子以降の保育料無償化等に対応するため、民生費につきましても、約12億7千万円増額しております。この他、二日市コミュニティセンター整備に向けた工事費や総合公園及び天拝公園の施設改修費、AIデマンド交通の充実のための事業費等を計上いたしました。

これに見合いの歳入については、昨今の社会情勢や令和7年度の実績を踏まえ、市税を対前年度比4.1%増の約159億5千万円と見込むとともに、地方交付税約45億1千万円、国庫支出金約105億7千万円、県支出金約47億7千万円等を計上しております。

本市の財政状況は、主要な財政指標が県内でも上位に位置するなど、現在のところ堅調に推移しておりますが、少子高齢化の進行に伴う社会保障費や公共施設長寿命化のための改修・改良経費の大幅な増加が見込まれることに加え、子育てや教育等の次世代育成のための施策や自然災害への備え、物価高への対応なども急務であり、先行きは決して楽観視できる状況にはないものと認識しておりますので、第四次財政計画を規律とした均衡ある財政運営を継続してまいりたいと考えております。

【結びに】

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

昨年末、大変喜ばしいニュースが届きました。民間事業者による「街の幸福度自治体ランキング〈福岡県版〉」において、本市は前年の8位から大きく躍進し、県内3位という高い評価をいただきました。

た。もちろん、これは数ある民間調査の一つに過ぎないかもしれませんが、まちの魅力や幸福度は、一朝一夕に築けるものではないことを考えれば、市民の皆様と共に積み重ねてきたまちづくりの歩みが、着実に浸透し、確かな「暮らしの豊かさ」として花開きつつある証左であると、深く意を強くした次第です。

冒頭申し上げましたとおり、来るべき令和8年度は、第七次総合計画の取り組みを加速させ、本格的な実行の段階へと入る、まさに正念場であり、収穫の時期でもあります。これまで市民の皆様の声に耳を傾け、温め、練り上げてきた計画やアイデアを一つひとつ成果として具現化していく、その責任の重さを、今、ひしひしと感じております。いただいた評価に安住することなく、名実ともに市民の皆様が誇れる「日本一住みたいまち・筑紫野」を実現するため、私自身、研鑽を怠ることなく、職員と一丸となって、全身全霊でその職責を果たしてまいる所存でございます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

